

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊武山駐屯地
第407会計隊長 宇田 謙



一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件名等

品名	規格	単位	数量	備考
e-ラーニング校内基盤整備	仕様書のとおり	ST	1	第9-4号

(2) 履行期限 契約締結日～令和3年10月31日

(3) 履行場所 陸上自衛隊武山駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」の等級が「D」以上に格付けされ関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。(協力業者を含む)
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 武山駐屯地 第407会計隊 契約班
陸上自衛隊 座間駐屯地 第441会計隊 契約班
陸上自衛隊 久里浜駐屯地 通信学校会計課 契約班
防衛大学校 総務部会計課経理室
海上自衛隊 横須賀地方総監部 経理部契約課
横須賀商工会議所
東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsd/f/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 入札日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年8月3日(火) 10時30分
- (2) 会 場 陸上自衛隊 武山駐屯地 諸隊教場(北1号隊舎1階)

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除とする。ただし落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、落札金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償： 遅延部分1日につき、落札金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札。
- (2) 電報、電話、ファックス等による入札。
- (3) 郵便等による入札で、会計隊又は業務隊総務科に下記期限までに未着のもの。
- (4) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合。
- (5) その他人札に関する条件に違反した場合。
- (6) 入札後契約締結するまでの間に、都道府県から暴力団関係業者として防衛省が発注する役務等から排除するよう申請があり、当該状態が継続してしている者による入札。

7 落札決定方法

- (1) 総額による。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の子定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 1回の入札で落札決定できない場合は、直ちに再度入札を実施する場合がある。細部については、別示する。
- (5) 落札金額は、入札書に記載された金額に消費税額を加えた金額を落札金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

8 契約書等の作成

落札者は落札決定後遅滞なく「陸上自衛隊標準契約書」の様式により契約書を作成し、提出するものとする。
尚、契約金額が50万円以上の場合には請書を、150万円以上の場合には契約書を作成する。

9 その他

- (1) 入札参加希望者は令和3年7月30日(金)16時00分までに下記の連絡先に一報すること。
- (2) 入札書には、「公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」を記入するものとする。
- (3) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (4) 第2項(3)に示す資格審査結果通知書(写)は、入札開始までに提出すること。
- (5) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (6) 本件入札においては郵便入札を可とする。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 令和3年8月10日(火)10時30分
イ 場所: 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊武山駐屯地 諸隊教場(北1号隊舎 1階)
- (7) 郵便入札により参加する場合は令和3年7月30日(金)16時00分までを期限とし、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して輸送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 本件事項に関する問い合わせ先
連絡先 : 〒238-0317 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊 武山駐屯地
第407会計隊 契約班 担当 ツムラヤ 電話: 046-856-1291(内線347)
FAX: 046-856-5384

仕 様 書

eラーニング校内基盤整備	作成部隊	高等工科学校
	仕様書番号	9-4号
	作成年月日	令和3年7月12日

- 1 本仕様書は、武山駐屯地高等工科学校において運用するeラーニングの校内基盤の整備に係る業務等に対して適用する。
- 2 契約業者は、本仕様に規定する内容を確認するほか、関係法令を遵守すること。
- 3 契約業者は、落札後、本校担当者と、じ後の調整を本校で実施するとともに、本校が作成する書類に関して必要な援助を行うこと。
- 4 契約業者は、回線上にトラブル・故障等が生じた際は、速やかに復旧すること。
- 5 不明点、その他の事項は契約担当者及び検査官の指示を受けるものとする。
- 6 細部仕様書については別添「令和3年度eラーニング校内基盤整備に係る仕様書」とおりとする。

令和3年度eラーニング校内基盤整備に係る仕様書

令和3年7月12日

高等工科学校

1 基本事項

(1) 業務名

高等工科大学における校内LAN構築業務

(2) 背景・目的

ア 背景

高等工科大学において学力格差の増大傾向や低学力生徒の増大傾向が続いていることに鑑み、eラーニング環境（基盤及び端末）を整備し、授業及び防衛教官による補備教育に加え、生徒自身が、自習時間等を利用して自己の学力に応じた学習を実施できる環境を整備して、生徒の学力格差拡大を防止することを目的として導入の検討を開始し、現在整備の具体化を推進中である。

また、文部科学省が示す新学習指導要領においても主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）を実現するための学校教材及び環境基盤が必要であるが、本校ではこうした先進的かつ生徒の学びに必要な校内のLAN環境の整備が一部施設のみにしか整備されていない状況である。

イ 目的

生徒の授業及び防衛教官による補備教育に加え、生徒自身が、自習時間等を利用して自己の学力に応じた学習を実施するため校内各教場等のLAN環境を整備して、生徒の学力格差拡大を防止するとともに学校ICT化を図るものである。

(3) 事業概要

eラーニング環境基盤整備に係る校内LAN環境の構築

(4) 履行場所

陸上自衛隊武山駐屯地 高等工科大学

(5) 履行期間

契約締結日から令和3年10月31日まで

(6) 引用文書

ア この資料に引用する次の文書は、この資料に規定する範囲内において、この資料の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

イ 仕様書

(ア) GS-C906208

語学・情報教育用機器借上

(イ) 高等工科大学仕様書「第9-22号」 eラーニング構内基盤

2 整備範囲

(1) 概要

ア eラーニング構内基盤（高等工科学学校仕様書「第9-22号」）の認証管理サーバ、拠点ルータ、基幹スイッチ、フロアスイッチ、無線AP、光配線及びLAN配線に関する工事及び設定とする。

イ 学校内のネットワーク（校内LAN）は、今後の一人一台のパソコン整備や遠隔教育、動画等を活用した授業スタイルに対応できるよう、想定される最大限の同時利用があっても、遅延の発生しない快適な通信環境を整備すること。ただし、性能上限と認められる場合は、この限りではない。

(2) スケジュール(予定)

	7月	8月	9月	10月
公示～入札・契約	→★			
現地調査		←→		
設計		←→		
物品調達		←→		
配線工事			←→	
機器工事			←→	
設定		←→		
試験			←→	
技術支援		←→		

3 業務内容

(1) ネットワーク敷設作業

南9号教室舎3階サーバ室を基点とし、南7号隊舎自習室及び南8号教室舎への校内LAN環境の構成

(2) サーバ等機器設定作業

ア 認証サーバ

- (ア) Active Directory による認証機能を構築するものとする。
- (イ) 教官、学生の認証のために必要となるユーザ等の情報を登録するものとする。
- (ウ) Active Directory のグループポリシーにより、生徒が利用する端末の機能制限を設定するものとする。
- (エ) 教官と学生で異なるポリシーを適用するものとする。
- (オ) 設定が完了した、サーバの情報を初期状態としてバックアップするものとする。
- (カ) サーバの手動バックアップについて実施できるよう操作手順書を作成するものとする。

イ 官側が保有する端末

官側が保有する端末をインターネット接続用端末に設定変更する手順を確立するものとする。また、手順作成に必要な台数を官側から受領して作業するものとする。

- (ア) 官が保有する端末を校内LAN環境に接続し、ア項の認証サーバの Active Directory にて認証する手順を確立すること。
- (イ) 学生が eラーニング等の学習をするために必要な機能のみを有効化できるよう、Windows 等の設定をするものとする。この際、ア項の Active Directory のポリシーとの組み合わせで実現するものとする。
- (ウ) 教官もしくは学生が Windows にログインしてインターネットを利用するための設定を実施すること。
- (エ) 上記の手順を確立し、端末設定手順書を作成すること。

ウ ネットワーク機器

- (ア) 既設の南1号隊舎、南2号隊舎に設置されているネットワーク機器の設定を確認した上で、南7号隊舎及び南8号隊舎のネットワーク機器の設定を行うことで、eラーニング構内基盤として整合させるものとする。
 - (イ) 端末はネットワーク機器を敷設したどの教室においても接続を可能とするものとする。ただし、1つの教場内における同時接続数について明らかにするものとする。
 - (ウ) インターネット接続において、学生が必要な Web サイトのみにアクセス可能な環境を構築すること。
 - (エ) インターネット接続において、教官の接続可能な Web サイトは学生とは別に管理できるものとする。
 - (オ) 1台の端末がネットワーク帯域を占有することのないように設定するものとする。ただし、機器の機能の範囲内で行うものとする。
 - (カ) アクセス可能、もしくはアクセスを拒否する Web サイトの追加・変更・削除等の更新要領について、変更手順書を作成すること。
- (3) 官側が作成する運用承認の作成に必要な技術的見地からの支援協力

(4) 業務概要

- ア 受託者は現地調査・構築に当たり、作業計画書を作成し、検査官の承認を受けること。
- イ 各作業において、登録する設定値等の情報は適宜、官側と調整して合意を図ること。
- ウ 校内での作業の具体的な日程調整は受託者が検査官と行うこと。
- エ 校内での作業においては、可能な作業は事前に実施し、時間短縮に努めること。
- オ 作業後の正常性確認については、事前に検査官と協議した上、作成した試験成績書に基づき確認を行うこと。

4 製品に関する要求

(1) 本装置に関する要求事項

本装置を構成する機器において「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に規定されているものは適合するものとする。

(2) 構成・機能・性能

ア 全般

現在、高等工科大学において、校内LAN環境は限定的な整備に留まってしている状況であり、今後の教育ICTの変化に伴う、高速LANが必要になることから将来を見据えて通信環境の整備を推進する。

(ア) 各隊舎間の機器は光ケーブルで接続することを基本とする。

(イ) 光敷設対象隊舎間に既存の光ケーブルがある場合、官側との調整の上、既存の光ケーブルを活用した構成を提案するものとする。

(ウ) 互換性の観点から、機器等はNEC製品とする。

イ 機器の機能・性能

付表のとおりとする。

5 納地

陸上自衛隊 高等工科大学 教育部

6 情報保全

- (1) 受託者は、本契約の履行にあたり直接または間接を問わず知りえた事項の管理には万全を期すとともに、それらの部外への利用、公表などは、官側の許可なく行わないこと。
- (2) 受託者が第三者を従事させる場合、「情報システムに係る調達等の信頼性の確保について(通達)」に基づき、所要の届け出を実施するものとする。
- (3) 受託者は、本契約の履行によって知り得た保護情報の取扱いに当たっては「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について(通達)」に基づき適切に管理するものとする。

7 据付・調整

(1) 全体作業計画

受託者は、全体計画を記載した全体作業計画書を作成し、契約締結後速やかに官側に提出するものとする。なお、必要に応じて現地調査を実施し、機器設置場所、電源、配線経路など確認するものとする。

(2) 据付及びネットワーク接続

以下の機器について、官側と調整の上、据付、ネットワーク敷設及び接続を実施するものとする。

番号	品名	数量	設置場所	備考
1	システム管理コンソール	1台	南1号 3階	
2	アクセスポイント	20台	南7号、南8号の指定教室内	2年度納入品を使用 (不足分の機器は NEC製品とする)
3	コアスイッチB	1台	南7号 1階	2年度納入品を使用
4	コアスイッチC	1台	南8号	
5	フロアスイッチ	3台	南7号 2階、3階、4階	

(3) 初期設定

ア 初期設定作業として、以下の据付対象機器に対する設定及び調整作業を行うものとする。

イ 運用形態及び官側の組織などを考慮したネットワーク設定を行いネットワークを構築するものとする。ネットワーク設定については、以下の器材に対して実施するものとする。

番号	品名	数量	初期設定内容
1	ファイアウォール	1台	・ホスト名付与 ・IPアドレス付与 ・接続機器に対するルーティング設定 ・GS-C906208のファイアウォールに対する接続設定
2	無線LANアクセス コントローラ	1台	・ホスト名付与 ・IPアドレス付与 ・アクセスポイント制御に関する設定
3	アクセスポイント	20台	・IPアドレス付与
4	コアスイッチB	1台	・ホスト名付与 ・IPアドレス付与 ・接続する機器と通信するためのネットワーク設定
5	コアスイッチC	1台	
6	フロアスイッチ	3台	

(4) 教育環境等に適合した設定

- ア システムの設定にあたり、情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について(通知)別冊(注意)における保護プロファイルMOD-0に適合させること。
- イ サーバ、端末等のフィルタリング設定、端末の閲覧制限設定等の手順書を作成するものとする。なお、手順書の細部内容については、官側との調整による。

(5) 設置調整等

- ア 履行期間終了までに、搬入、据付及び配線作業を完了するものとする。ただし、細部は官側との調整による。なお、当該作業に必要な部材(ケーブル等)については受託者側で準備するものとする。
- イ サーバ等機器を設置する電算機室内の分電盤から各機器までの電源ケーブルの配線を実施するものとする。なお、使用するブレーカ等については官側が留意、指示するものとする。
- ウ 各隊舎に設置する各機器までの電源ケーブルの配線は必要に応じて実施するものとする。
- エ 各隊舎内のLAN等の配線及び機器との接続を実施するものとする。
- オ 搬入、据付、配線、インストール、設定及び調整作業にあたっては、じ後のLAN環境の拡張を努めて妨げないものとし官側と調整の上、搬入及び据付要領を検討・計画し実施するものとする。
- カ 作業の期間中、建物その他を損傷しないように注意するものとし、万一損傷した場合は、直ちに官側に報告するとともに、受託者側の責任及び費用負担により修復を行うものとする。

(6) 技術的見地からの支援

官側が作成する運用承認に関する資料の作成に必要な協力(技術支援)を実施するものとし、細部は受託者と官側の調整による。

(7) 試験

受託者はこの仕様書の機能および性能について、満足することを確認するために必要な試験を実施するものとし以下の要領とする。

- ア 事前に試験計画書を作成し、承認を得ること。
- イ 敷設したケーブルにおいて、試験を実施し全て合格であること。
- ウ 試験計画書に従い、試験を実施し、全て合格であること。
- エ 試験した結果は試験結果報告書として提出すること。

8 保守

保守は官側にて実施するものとする。

機器の保守にあたり、製品サポートは5年を基準として製品構成に含めるものとする。ただし、サポートの存在しない製品や、ケーブル等の消耗品についてはこの限りではない。

9 官側の支援

受託者は、本契約の履行にあたり、以下の事項について事前に官側との調整のうえ、無償で官側の支援を受けることができるものとする。

- (1) 駐屯地施設の利用
- (2) 作業に必要な電力、用水などの無償使用
- (3) その他契約に必要な事項

10 提出書類

受託者は以下に示す書類（電子媒体及び紙媒体）を提出するものとする。

なお、細部は、官側との調整による。

番号	提出書類	記載内容	数量		提出時期	提出先
			電子媒体	紙媒体		
1	全体作業計画書	全般工程表及び現地確認要領	1部	1部	契約締結後、速やかに。	高等 工科 学校
2	試験実施計画書	全般工程表及び現地確認要領	1部	1部	試験実施前までに。	
3	試験完了報告書	試験実施計画書に基づく試験結果	1部	1部	試験終了後、速やかに。	
4	初期設定報告書	各設定結果（アドレス一覧を含む。）	1部	1部	契約完了までに。	

11 要求する構成機器

別表第1のとおり。

12 要求する性能・機能

別表第2のとおり。

要求する機器構成

品名		数量	備考
1	システム管理コンソール	1台	
2	アクセスポイント	3台	型番：B02014-WP103

要求する機能・性能

番号	機器	要求機能・性能	
1	システム管理コンソール	要求性能	CPU Celeron 5205U×1 以上
			メモリ容量 4GB 以上
			ディスク容量 256GB(SSD) 以上
			DVD-ROMドライブ 内蔵 DVD-ROM ドライブ 1 基以上
			インタフェース a) USB(3.0)×2 以上 b) HDMI×1 以上 c) LAN (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) ×1 以上
			ディスプレイ a) サイズ 15 型以上 b) 解像度 1920×1080 ドット以上
			キーボード 108 キー (テンキー付き)
			マウス USB マウス (光センサー式)
			本体形状 持ち運び型
			要求性能 a) システム管理サーバに対し、画面の表示、キーボード及びマウスの操作を行える機能を有するものとする。 b) ファイアウォール及びコアスイッチ A を通して、システム管理サーバと接続できるものとする。 c) LAN ケーブル(CAT5e 以上)にて、ファイアウォール及びコアスイッチ A へ接続できるものとする。 d) USB ケーブルにて、マウスと接続できるものとする。
2	アクセスポイント	要求機能	インタフェース LAN (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) ×2 以上
			対応規格 IEEE 802.11a/b/g/n/ac (wave2)
			最大速度 866Mbps 以上
			最大クライアント接続数 30 台以上
		要求性能 a) IEEE802.11i に準拠及び認証方式として WPA2、暗号化方式として AES に対応していること。 b) 2.4GHz 帯と 5GHz 帯を同時利用可能なこと。 c) 天井設置できること。 d) IEEE802.1X に準拠すること。 e) 無線 LAN アクセスコントローラの制御を受けるものとする。	